

東京地裁調停・専門委員が語るIT紛争防止のためのポイントと教訓（4118259）

東京地裁調停・専門委員が語るIT紛争防止のためのポイントと教訓く

ーIT紛争防止策をプロジェクトマネジメントから紐解く

講師の長年に亘る東京地方裁判所の調停・専門委員としてIT紛争案件に接した経験から、紛争に至った主要因を発注者、受注者双方の責任についてプロジェクトマネジメントの観点から紹介します。ありがちな紛争事例のケース・スタディからのディスカッションを通じて紛争を防ぐ方策を検討します。さらに、要因の傾向を分析することで見えてくる、日本のIT開発における課題と対策から、プロジェクトを成功に導く極意を身に付けます。

開催日時	2018年4月6日(金) 10:00-17:00
カテゴリー	共通業務（契約管理、BCP、コンプライアンス、人的資産管理、人材育成、資産管理）・セキュリティ・システム監査 専門スキル
講師	永谷裕子 氏 （株式会社アスカプランニング 代表取締役） PMP、MBA、工学博士 北海道大学大学院非常勤講師、東京地方裁判所（IT専門）調停・専門委員 株式会社アスカプランニング 代表取締役として、グローバル・プロジェクトマネジメントのコンサルタント、研修講師に従事。
参加費	J U A S 会員/ITC : 33,000円 一般 : 42,000円（1名様あたり 消費税込み、テキスト込み）【受講権利枚数1枚】
会場	一般社団法人日本情報システム・ユーザー協会（ユニゾ堀留町二丁目ビル2階）
対象	情報システム部門・システム会社の管理者およびプロジェクト実務者 中級
開催形式	講義、グループ演習
定員	24名
取得ポイント	※ITC実践力ポイント対象のセミナーです。（2時間1ポイント）
ITCA認定番号	ITCC-CPJU9395
ITCA認定時間	6

主な内容

今まで当事者同士の話し合いで解決できていたことが訴訟に発展するケースが増えてきています。2012年のIBM vs スルガ銀行の判決以来、IT紛争においてはベンダーのプロジェクトマネジメント義務が目立っています。同時に最近の判例（旭川医科大学VS NTT東日本）では、発注企業のプロジェクトマネジメント力も問われています。

講師の長年に亘る東京地方裁判所の調停・専門委員としてIT紛争案件に接した経験から、紛争に至った主要因を発注者、受注者双方の責任についてプロジェクトマネジメントの観点から紹介します。

ありがちな紛争事例のケース・スタディからのディスカッションを通じて紛争を防ぐ方策を検討します。さらに、要因の傾向を分析することで見えてくる、日本のIT開発における課題と対策から、プロジェクトを成功に導く極意を身に付けます。

◆主な研修内容：

1. IT紛争防止のための開発プロセスの各種ガイドラインを理解する
2. 最近のIT紛争の傾向を理解する
3. 実例からIT紛争に至る要因を理解する
4. PMBOKガイドをベースとしたプロジェクトマネジメントの概要を理解し、IT紛争回避に役立つ実践知を習得する

◆プログラム：

- ・IT紛争を防止する開発プロセスとプロジェクトマネジメントの概要
- ・実際のIT紛争のケースからその要因と予防策をプロジェクトマネジメントの観点から紐解く

実例に基づいたストーリー仕立てのIT紛争案件を読み解き、紛争に至った経緯をチームで分析し、回避するにはどうすべきか、どのようなプロセス、スキルおよび仕組みが必要かを解き明かす

ケース1：長年に亘り顧客企業のシステム運用と開発を受託していたベンダーと発注企業との間の信頼関係が崩れた事例。
長年の付き合いにもかかわらず信頼関係崩壊に至った要因を紐解き、回避策を検討する。

ケース2：大規模プロジェクトの一部であるサブシステムを受託したベンダーのプロジェクトの失敗事例。
マルチベンダーでの開発プロジェクトの発注者責任と受注者責任の枠組みをプロジェクト
マネジメントの観点で紐解き、回避策を検討する。

ケース3：海外のERPパッケージソフトを使用したグローバルプロジェクトの失敗事例。
ERP適用の考慮点と海外パッケージ使用のリスク、メリットとデメリットを
発注者・受託者双方の観点で紐解き、回避策を検討する。